

子どもたちには未来を！ 高齢者には生きがいを！ 家庭には笑顔を！ 地域には絆を！

吉浜まちづくり協議会 平成27年度

第9回 通常総会

平成28年4月26日（火） 吉浜ふれあいプラザ2階



吉浜まちづくり協議会

電話 0566-52-1101

第9回 通常総会 式次第

1. 開会のことは

2. 理事長あいさつ

3. 議長選出

4. 議 事

第1号議案 平成27年度 事業報告・収支決算報告

第2号議案 地域計画見直し(案)

第3号議案 平成28年度 事業計画(案)・収支予算(案)

第4号議案 吉浜まちづくり協議会規約一部改定(案)

第5号議案 平成28年度 役員・理事・監事の選任(案)

5. 新役員紹介および代表挨拶

6. 議長退任

7. 来賓祝辞

高浜市市長

吉岡初浩 様

県議会議員

杉浦孝成 様

8. 閉会のことは

会館 吉浜まちづくり協議会



子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

＜平成27年度を振り返って＞

「子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！」の4つの理念が、徐々に浸透してきたという手ごたえのある1年だったと思います。

それぞれの事業において、「子ども」や「高齢者」を意識した事業への試みもいくつか見られましたし、実際、子どもたちの参加が目を引く1年でした。それも、子どもたちが主体になる事業も登場してきたこともあり、今後への展望を開くものであったと思います。

子どもグループの事業では、「幼児教育」が非常な盛況となりクラスを倍にせざるを得なくなりました。又、「通学路確認」でも非常に多くの参加を見ました。これは開催日を入学説明会当日に設定したこともあると思います。ただ、この二つの事業の結果から言えることは、ヤングママたちの関心が非常に高まっているということでしょう。それは、他の事業にも表れているように思います。例えば、防犯グループの「青パト乗車体験会」です。ここでも、例年の倍の応募がありました。子どもたちの「教育」と「安全」にヤングママの強い関心を感じてなりません。

子どもたちの事業への参加は、従来も「ふれあいフェスタ」などには、高校生や中学生の例がありました。が、本年は吉浜小学校の体育館の補修工事があり「フェスタ」を中止しました。しかし、今年は「防犯」「防災」に小学生、高校生が参加してくれました。こうした広がりが一層高まれば、吉浜地区の様々な事業が更に発展をして行くことが考えられます。

又、行政からの新たな試みもありました。これらは、まちづくり協議会の事業という事ではなく有志での参加という形ですが、これらも今後のまちづくり協議会の一つの方向性を示している様に思えます。

一つは、従来からあった「生涯現役まちづくり」の活動で、「健康自生地」が浸透してくるのに加えて、今年は「ホコタッチ」と言う新たなツールが加わり、高齢者の間での健康への関心が高まっている様に思えます。

二つ目に、高齢者見守りネットワークへの参加です。この事業については、まだまだ積極的な地域独自の展開には至っていないものの、認知症に対する関心は高まっていると思います。

最後に、「中学生無料学習サポート」です。「男の料理教室」のメンバーを中心に、昼食の提供に協力しました。

これらの今後の発展の如何によっては、まちづくり協議会の事業にも影響が出てくることも考えられます。

その他のまちづくり協議会の事業も、それぞれ進化してきています。今後は、地域の人たちとどの様な関係を作り、どの様に進めてゆくかも大きな問題となるでしょう。そこでは、似たような事業の見直しも含め、事業の変革も必要になる様に思えます。

事業名: 子どもグループ(1)

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
1-1	あいさつ・声かけ活動事業	毎月 5・15・25	吉浜公民館西 屋敷町 神谷板金前 吉浜小東 芳川町 八幡社東 八幡町4丁目 吉浜保育園東	校区内の8ヶ所の交差点に立ち、登校する吉浜小児童や高浜中生徒に「おはようございます」の挨拶をするとともに、横断旗で交通安全の見守りを図った。 ・4～9月 9回 延べ108名 ・10～3月 11回 延べ132名
1-2	子ども110番宅訪問 及び吉浜小学校通学路確認事業	2/4	学区内8つの通学路	来年4月に吉浜小学校に入学する園児・保護者と一緒に、4月から通う学区通学路の危険箇所などを実際に歩いて確認。 園児参加応募者 71名
1-3	子ども110番の旗設置事業	年間	公募による設置承諾の家及び町内会の役員宅	子どもたちの安全確保のため、各町内会より110番の旗を設置していただく家庭の提供をいただき、旗の取替など実施。
1-4	夏休みラジオ体操事業	8/17 ～8/21	八幡社 丸畑公園 蛇抜公園 吉浜小学校	児童の健全育成、自主性、リーダーシップ育成を目的として、地域ごとの会場に分かれて朝のラジオオを行った。(今年は天候不良で2回中止。) 実施日(3日間) 延べ1,440名参加
1-5	七夕まつり事業	7/4	ふれあいプラザ周辺	ふれあいプラザ周辺に4幼保育園児の願いを記入した笹竹の飾りつけ実施。
1-6	各種講座開設事業	7/19 ～7/26	ふれあいプラザ	<夏休み子ども講座> ・消しゴムハンコ 7名 ・折り紙の花 7名 ・車を作ろう 6名 ・貯金箱 14名 ・パチンコ台 11名 ・ペットボトル掃除機 11名

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名: 子どもグループ(2)

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
1-6	各種講座開設事業	46回/年 26回/年 14回/年 19回/年 90回/年 10回/年	ふれあいプラザ	<ul style="list-style-type: none"> ・チューブ体操 延べ690名 ・さわやか歌広場 延べ2,000名 ・大人手芸講座 延べ300名 ・大人生け花講座 延べ600名 ・囲碁教室(大人、子ども) 延べ840名 ・切手アート教室 延べ120名
1-7	各種展示・交流事業	3/6	ふれあいプラザ	<p>各種展示交流講座 手芸、生け花、編み物など各講座作品の展示、交流を実施</p> <p>参加者 約100名</p>
1-8	子ども達と地域住民のふれあい事業	10/18	吉浜公民館	<p>ふれあいコンサートの実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか歌広場 合唱 ・吉浜小学校合唱部 ・フルート演奏 など <p>参加者 約350名</p>
1-9	幼児とヤングママのふれあい事業	54回/年	ふれあいプラザ	<p>幼児を持つヤングママに遊びながら学べる幼児教育の場を提供 ヤングママの話し合いの場の提供</p> <p>参加者54回/年 延べ1,700名</p>
1-10	子ども盆踊り事業	8/13 8/14	丸畑公園	<p>盆踊り愛好会メンバーと子どもたちが櫓の回りを囲って、盆踊り実施。</p> <p>参加者 延べ400名</p>

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

第1号議案

平成27年度 事業報告及び収支決算報告

事業名:高齢者のいきがい創出に関する事業(1)

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
2-1 (1)	<p>深め合い事業(健康体操)</p> <p>高齢化に伴う筋力の低下を、ストレッチ実施により健康の保持に努める</p>	48回/年	ふれあいプラザ	<p>床運動と椅子運動を毎月2回づつ実施し、健康増進を図る</p> <p>毎回約40名位の参加者がおり高齢者の集いの場となっている</p> <p>参加者 延べ1,900名</p>
2-1 (2)	<p>深め合い事業(ウォーキング)</p> <p>足腰を鍛えて健康づくり</p> <p>ウォーキング大会</p>	<p>24回/年</p> <p>3/12</p>	<p>吉浜小学校区</p> <p>吉浜一周(60分コース)</p>	<p>毎回1時間程度で、コースを変えて吉浜地区内の4コースを歩く</p> <p>参加者 延べ410名</p> <p>参加者は「ほこタッチ」携行し、自らの歩数を確認し、成果を確認している</p> <p>締めとしてウォーキング大会を実施</p> <p>参加者 44名</p>
2-1 (3)	<p>深め合い事業(井戸端会議)</p> <p>高齢者の外出の機会を提供し健康づくりをはかる</p>	2回/月	ふれあいプラザ	<p>地域の高齢者を対象に、折り紙など各種活動を実施</p> <p>成果物をフェスタなどで展示したり、折り紙教室を実施するなど、子供たちや市民との交流をはかる</p>
2-1 (4)	<p>深め合い事業(グラウンドゴルフ大会)</p>	12/10	小池グラウンド	<p>吉浜地区グラウンドゴルフ同好者の交流の場を提供するためにグラウンドゴルフ大会を実施</p> <p>参加者 54名</p>
2-1 (5)	<p>深め合い事業(健康講話)</p>	<p>9/30</p> <p>2/24</p>	ふれあいプラザ	<p>肩凝り・腰痛・膝痛の原因と予防についての講話。整体士前川勉氏の講話。</p> <p>参加者 33名</p> <p>死に方心得と題し延命治療の功罪を学ぶ。つばさクリニック石川亨先生の講話</p> <p>参加者 61名</p>
2-2	<p>お互いじゃんネット</p> <p>認知症徘徊者と見守りのためのネットを構築し、安心して住めるまちづくりを進める</p>		吉浜小学校区内	<p>27/3に行政とタイアップし一般住民・民生委員・町内会などと連携して、徘徊者捜索の模擬訓練を実施し、高浜市高齢者見守りネットワークの構築に貢献することが出来た。</p> <p>今後の活動をどの様に進めるか検討するに止まる。来年度は委員会をつくり学区内の高齢者の見守り体制を協議する</p>

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:高齢者のいきがい創出に関する事業(2)

2-3 (1)	認知症対策事業 (啓蒙寸劇) 認知症の正しい知識で見守り力を向上させ、安心できるまちづくりを進める	8/23	公民館	ちよいポケ一座の公演を行い、認知症にたいする正しい知識の啓蒙をすすめる 新規認知症サポーターを96名の養成 吉浜小学生3名のキャストを迎え一層盛り上がった
2-3 (2)	認知症対策事業 (回想法講座) 昔を回想し認知症の予防をはかる	6/30	ふれあいプラザ	地域の住民と昔の遊びなどを題材にして、認知症の予防に繋がる楽しい会話をすることができた 参加者 53名
2-3 (2)	認知症対策事業 啓蒙のための講談と落語	11/7	吉貴(人形芝居小屋)	講談(田辺凌鶴)や落語(微笑亭さん太)を招き、楽しみながら認知症の知識をわかりやすく伝え、その予防と進行の抑制を図る 参加者 75名(有料65名)
2-3 (3)	認知症対策事業 認知症サポーター養成事業	10/21	吉浜小学校	吉浜小学校で出前授業を行い、認知症を正しく理解してもらい本人や家族を見守る応援者を増やす活動を行った 120名(4クラス)のサポーター養成
2-4 (1)	自然塾事業(農園事業) ふれあい農園で作物の栽培収穫等を通して園児とのふれあい、交流を行う	4種類/年	ふれあい農園	じゃがいも、薩摩芋、玉葱、大豆の作付、収穫を園児約120名と一緒にいった 農園に保育園職員デザインの看板設置 児童も喜んでくれた
2-4 (2)	自然塾事業 (園児との触れ合い) 保育園主催各種行事に参加しふれあい・交流をはかる	4・5回/年	吉浜保育園	七夕会、夏祭り、運動会、新年会などに来賓として参加 時に遊戯にも参加し、抹茶のもてなしを受ける
2-5	男の料理教室事業 男性の料理づくり教室を開催し、料理作りを通じていきがいと交流を図る	12回/年	吉浜公民館	簡単にできる男の料理の基本を学び、家庭内での融和と参加者の交流を図る 平均16名の人に参加し男性のよい憩いの場となっている

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

第1号議案

平成27年度 事業報告及び収支決算報告

事業名:伝統文化グループ

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
3-1	<p>菊一本でまちづくり</p> <p>市の花である菊の栽培・育成を通じ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供達との交流の拡大と地域の活性化 ・伝統文化(人形文化)の継承 ・子ども達と共に自然とふれあい、情操教育に寄与 	<p>4月</p> <p>5月～6月</p> <p>6/19～7/8まで</p> <p>定植、以後毎日</p> <p>11/8～15</p> <p>1月</p>	<p>農園菊畑</p> <p>ビニールハウス</p> <p>吉浜小学校</p> <p>地域内幼保園</p> <p>高浜中学校</p> <p>吉浜小学校</p> <p>地域内幼保園</p> <p>東刈谷小学校</p> <p>一番館東駐車場(菊まつり)</p> <p>農園菊畑</p>	<p>菊畑の耕運養生、親株菊の管理</p> <p>菊の芽挿し苗づくりと鉢の洗浄</p> <p>菊苗の定植と育成管理(鉢植え、水やり、除草、施肥、摘芯)</p> <p>里親菊の鉢植え定植</p> <p>学校、幼保園、農園の水やり、草取り等管理</p> <p>東刈谷小より鉢菊の育成要請対応</p> <p>小学校、里親菊の展示</p> <p>畑の耕運及び肥料等土壌整備</p>
3-2	<p>子ども菊人形制作</p> <p>吉浜の誇りある伝統文化の菊人形制作を通じ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創る喜びと自然への親しみを体験してもらい、情操教育に活かす ・子どもから親、地域を巻き込み、連帯と活性化を図る 	<p>9/7～</p> <p>制作開始</p> <p>11/8～15</p>	<p>子ども菊人形制作工房</p> <p>吉浜小学校</p> <p>地域内幼保園</p> <p>子ども菊人形制作工房・旧八百春</p>	<p>小学4年生は、「ソーラン節」をテーマにニンジン漁を制作</p> <p>幼保園は、昨年の小学4年生の「アナ雪」に引き続き、アニメの「妖怪ウォッチ」を菊人形に表現</p> <p>小学4年テーマ「ソーラン節」展示</p> <p>幼保園テーマ「妖怪ウォッチ」展示</p>
3-3	<p>わがまち自慢の細工人形を盛り立てよう</p> <p>伝統文化である「細工人形」の制作技術を後世に継承していくために、研修のできる環境整備と、まちぐるみで後継者の育成を行い、まちづくりに貢献</p>	<p>4月～5月</p>	<p>柳池院内工房</p> <p>子ども菊人形制作工房</p>	<p>吉浜細工人形保存会の人形制作に参加し、基本技術の指導伝授を受ける</p> <p>細工人形の技法や材料を用いたワークショップを実施し、細工人形に肌で触れ、関心を持ってもらう</p> <p>参加者 小学生10名、地域6名 行政2名</p>
3-4	<p>人形文化の普及</p> <p>人形文化の継承保存を目的とする「高浜人形文化研究会」を発展的に解消し、「高浜市人形文化創生会議」を、地域内三団体と五町町内会代表者で構成し、再スタートした</p>	<p>7/31</p> <p>9/18</p> <p>11/13</p> <p>1/17</p>	<p>ふれあいプラザ</p> <p>八幡新田町内会館</p>	<p>伝統ある吉浜地区の人形文化を継承・発展させるため、三団体と町内会との連携を図り、相互の補完関係を再確認又は再構築し、人形文化の発展に向けた新たな枠組みを創生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化における町内会の役割 ・相互補完関係のあり方 ・財源の確保

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:防犯グループ

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
4-1 (1)	みんなで吉浜を “マモルンジャー事業” 防犯教室 交通教室 防犯啓発	6/7 [○] 7/30 ^{○△} 8/10 [◎] 8/27 [◎] 11/8 ^{○△} 12/10 ^{○△} 2/10 [◎] 3/10 [◎] 3/25 ^{○△}	山田公園 小池グランド 市内 Tポート入口 ふれあいプラザ 小池グランド 八幡新田会館 屋敷町内 呉竹町内	多くの人が参加する機会に防犯 や交通安全の講話及び啓発活動 を実施 ・防犯教室△ 4回 ・交通教室○ 4回 ・防犯啓発◎ 5回 (防犯少年団活動含む) 参加者 127名
4-1 (2)	小学校・幼稚園・保育園 パトロール	12回/年	吉浜地区 小学校・幼保園	小学校・幼稚園・保育園の構内及 び周辺のパトロール 参加者 延べ36名
4-1 (3)	イベント開催時警戒	5/9 7/4 8/13・14 8/23 11/7 2/21・27 3/5	人形小路沿線 ふれあいプラザ 丸畑公園 吉浜公民館 人形小路沿線 人形小路沿線	花まつり 七夕まつり 盆踊り 公民館文化祭 菊まつり ひなめぐり
4-1 (4)	青パト乗車体験会	7/22 ～ 7/24	吉浜公民館か ら約15分の 区域	吉小児童と保護者に防犯活動や 交通ルールを守る事の大切さを 青パトに乗車し体験してもらう 参加者 66名(子ども45名)
4-1 (5)	赤色回転灯設置	7/2	各町内会	防犯用にソーラー式赤色回転灯 5台を購入、町内会に貸出設置
4-2 (1)	こっこパトロール事業 住護の日・徒歩パトロール	11回/年	吉浜地区全域	ゴミを拾い環境美化を兼ねてパ トロール 参加者 86名
4-2 (2)	青パトによるパトロー ル	昼(3日/週) 夜(2日/週) 深夜 (1日/月) 他団体随時	吉浜地区全域	吉浜こっこパトロール隊による 3人一組のパトロール 参加者 延べ795名
4-2 (3)	青パト講習会	6/3	中央公民館	青パト講習済者(3年毎)及び 新規者に警察の講習受講 参加者 10名

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:防災グループ

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
5-1	無線機取扱いと交信訓練	6/14	ふれあいプラザ 駅前分室	狙いは概ね達成できた 参加者 27名 交信事例を用意 定期的な充電チェックが必要
5-2	避難所開設訓練	9/6	吉浜公民館	参加者 54世帯、107名 新しい避難所開設における対応を経験 避難者の非常持ち出し品を確認
5-3	防災センターの見学	7/21	静岡県地震防災 センター他	参加者 吉小児童を中心に42名 車中で防災クイズを実施 アンケート結果 よく分かった 72.4% 少し分かった 27.6%
5-4	安否確認シートの改善	5/中 ~7/上	ふれあいプラザ	統一シートの検討 (3回のグループ会議) 統一シートを総合防災訓練に使用 要支援者の対応など今後の課題
5-5	総合防災訓練	9/6	各町内会会場 ふれあいプラザ	町内会訓練内容の検討 (2回のグループ会議) 高浜中学生(17名)スタッフに参加 避難者・被害・タオル掛けの結果を 集約し、市対策本部へ連絡
5-6	地震の揺れ体験会	中止	—	抽選会に外れ来年度持ち越し (芳川町体験会)
5-7	親子防災グッズ作成会	11/15	ふれあいプラザ	模型を使った地震被害発生現象 の解説 身近な材料による防災グッズ作成 参加者 大人14名、子ども18名 初めての試みで応募者が少なか った
5-8	避難所備品倉庫の管理	8/3 2/11	吉小体育館南及 び北門東倉庫	チェックシートによる数量チェック ヘッドランプの乾電池の交換

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:環境グループ

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
6-1	道路清掃事業 地域住民、近隣企業の参加によるモデル道路の清掃・除草活動を行い、交流と環境美化意識の高揚を図り、きれいな吉浜をつくる	7/26	県道碧南高浜環状線 吉浜堤防道路	県道碧南高浜環状線の吉浜地区と吉浜堤防道路の海岸平坦部の清掃を実施 参加者 379名 (地元企業14社従業員を含む) 回収したゴミ:可燃ごみ 630kg 不燃ごみ 80kg
		12/5	吉浜海岸貯木場	吉浜海岸貯木場内漂流物の現状を説明し撤去依頼をした結果、委託会社により清掃が実施された
		2/14	県道名古屋碧南線 丸畑公園	県道名古屋碧南線の道路沿いの清掃と草取りを実施 各町内会の生活道路沿いの清掃 回収したゴミ:可燃ごみ 350kg 不燃ごみ 100kg 清掃後、地域住民との交流を図るためお汁粉会を実施
6-2	公園道路美化事業 安らぎのあるまちづくり 花いっぱい空間づくり 公園や広場の一角、歩道の植え込みの最大利用	年間	吉浜地区各公園 吉浜駅前 小池町五、六丁目 芳川町一丁目まち角花壇 県道碧南高浜環状線 人形小路沿い 通学路沿い	花壇の里親制度で維持管理依頼里親 34か所、38名 ネームプレートの作り直し、コンクリートプランターの再塗装実施 碧南高浜環状線吉浜地区の歩道植え込み部分の花壇(約1km)の環境美化を実施 季節の花を植え環境美化を実施(春は日日草、秋はパンジーを定植)参加者 平均14名
6-3	自然との共生事業 吉浜の海岸付近に飛来する野鳥を観察する中で自然の良さと共生について考える機会を作る	12/6	吉浜堤防道路	野鳥を観察しながら自然との触れ合いを体験 (イラストカ- 4名) 観察できた野鳥 37種 参加者 71名 同時に、堤防道路のゴミ拾いも実施し環境美化に努める

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

第1号議案

平成27年度 事業報告及び収支決算報告

事業名:広報事業

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
9-1	広報事業	年間	吉浜校区内 他 各行事開催 箇所	こっこ通信発行 こっこ通信第31・32・33号 ブログの運営 ブログへの書き込み 合計156件 掲示板情報収集と展示 随時 他まち協との情報交換 随時 他団体との情報交換 随時 各地域の情報収集 随時
9-2	パネル展示事業	年間	吉浜校区内 他各行事開 催場所	年間を通じて吉浜まちづくり協議会の活 動が目で見える形にして展示 吉浜細工人形等の歴史的資料を展示 各種イベント案内等ポスター作成 高浜港駅舎内「ありがとう港駅」展示
9-3	アーカイブス事業 歴史的資料の展開と保管 吉浜、高浜、高取に関する写 真、資料とこぼれ話等を多く の人に伝えたい	年間	ふれあい プラザ他 出前報告	アーカイブスに関するブログ数 24件 福祉関係・図書館・小学校・集会所・健康自 生地・プラザ・タカハマ！まるごと宝箱等 で26回広報活動報告会を開催 合計約900名の方に報告 碧信、県信、ケアハウス高浜安立、吉貴、 鬼みちまつり等に写真展示 東京テレビ・キャッチ等の取材に対応
9-4	映像事業	年間	高浜市内	吉浜まち協が取り組んでいる活動を動画 として記録して、菊まつり会場・視察団体・ 理事会・各グループ会合・総会等で紹介
9-5	人形文化広める活動	年間	高浜市内外	50年・100年先の未来への宝物となって ほしい願いをこめて、「人形の里 よ・し・ は・ま」12枚組絵葉書セットを500部作製 し関係各位に無料配布

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:食育事業

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
10-1	園児との食育活動 園児に各種シーズン野菜の植付と収穫作業の指導とサポート、及び給食他行事での野菜提供を通じて、食育活動を推進する。活動とふれあいを通じて食育を体験する	年間	北部保育園 「なかよし農園」	大根、ジャガイモ、トマト、ナス、キュウリ、トウモロコシ、ニンジン、サツマイモ、玉ねぎ、エンドウ等、野菜の種類を拡大し、植付、収穫のガイドとサポート、及びそのための準備作業を行い、必要の都度、園児との食育活動を実施 保育園児参加者 延べ943名 (内.家族 128名) 幼稚園児参加者 延べ674名
10-2	園児及び家族との食育活動 園児及び家族に代表的な各種野菜(芋・豆など)の収穫指導とサポート、そしてふれあいを通じて家族ともども食育を体験する	年間	北部保育園 「なかよし農園」	サツマイモ、ジャガイモ、玉ねぎなどの代表的野菜の収穫ガイドとサポートを、家族と共に実施、及びその準備作業 保育園児(家族含む)参加者 249名
10-3	北部保育園行事への参加 北部保育園行事への参加で園児及び家族とのふれあいを図る	4/4 6/29 7/17 10/18 12/16 12/22 1/13 2/20	北部保育園	入園式、収穫祭(夏野菜料理のカレー昼食会)、夕涼み会(地域の人紹介)、運動会、市長への野菜贈呈、クリスマス、ぽっぽへの野菜贈呈、新年会、生活発表会(園児の発表に参加)などの行事に参加、地域の話題他の提供 イベント数 9行事

事業名:10年誌作成事業

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
11-1	10年誌作成	年間	—	平成28年3月31日をもって10年目を迎えるに当たり、過去の歴史を改めて振り返り、今後の事業の礎にすべく、ここで一度この10年間のまとめをする

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

収支決算報告

<収入の部>

摘要	(A)実績	(B)予算	(A-B)差	備考
事業収入	19,272,398	19,272,398	0	
予算枠事業	9,155,000	9,155,000	0	
委譲事業	4,917,000	4,917,000	0	
委託事業	5,200,398	5,200,398	0	
雑収入	17,884	21,000	-3,116	
受取利息	1,201	1,000	201	
その他	16,683	20,000	-3,317	
小計	19,290,282	19,293,398	-3,116	
前期繰越金	4,850,104	4,850,104	0	
収入合計	24,140,386	24,143,502	-3,116	

内容説明	承認済実	日議実	日興業専	番号
平成28年8月18日付の「事業報告及び収支決算報告」の議決事項の執行状況の報告	-	開示	開示済	1-11

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

<支出の部>

摘要	(A)実績	(B)予算	(A-B)差	備考
子どもグループ	877,329	1,050,000	-171,671	
あいさつ声かけ	68,400	65,000	3,400	
通学路確認	9,980	18,000	-8,020	
110番の旗設置	113,400	109,000	4,400	
夏休みラジオ体操	38,130	23,000	15,130	
七夕まつり	8,996	54,000	-45,004	
各種講座開設	438,322	450,000	-11,678	
各種展示	7,608	9,000	-1,392	
ふれあい事業	60,600	70,000	-9,400	
幼児教育	59,097	88,000	-28,903	
子ども盆踊り	72,796	165,000	-92,204	
高齢者グループ	605,288	648,000	-42,712	
健康体操	151,920	144,000	7,920	
ウォーキング	23,858	33,000	-9,142	
井戸端会議	72,741	75,000	-2,259	
グラウンドゴルフ	20,644	32,000	-11,356	
健康講話	36,000	53,000	-17,000	
お互いじゃんネット	6,924	13,000	-6,076	
啓蒙寸劇	68,869	71,000	-2,131	
回想法講座	6,796	16,000	-9,204	
講談と落語	73,516	74,000	-484	
サポーター養成	13,970	20,000	-6,030	
自然塾	65,068	62,000	3,068	
男の料理教室	64,982	55,000	9,982	
伝統文化グループ	2,962,134	3,117,000	-154,886	
菊一本	815,071	935,000	-119,929	
子ども菊人形	1,290,607	1,100,000	190,607	
わがまち自慢	856,456	915,000	-58,544	
人形文化普及	0	167,000	-167,000	
防犯グループ	1,778,733	1,786,000	-7,267	
防犯教室	2,000	34,000	-32,000	
学校・幼保園へトロール	11,194	5,000	6,194	
イベント時警戒	20,149	9,000	11,149	
青パト乗車体験会	9,720	14,000	-4,280	

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

第1号議案

平成27年度 事業報告及び収支決算報告

赤色回転灯設置	70,200	49,000	21,200	
徒歩パトロール	78,358	35,000	43,359	
青パトパトロール	544,474	911,000	-366,526	
青パト講習会	0	0	0	
安心安全ステーション	1,042,637	729,000	313,637	
防災グループ	549,230	559,000	-9,770	
無線機と交信訓練	1,037	5,000	-3,963	
避難所開設訓練	13,922	71,000	-57,078	
防災セクター見学会	203,800	170,000	33,800	
安否確認シート	50,750	53,000	-2,250	
総合防災訓練	224,489	189,000	35,489	
地震の揺れ体験会	0	7,000	-7,000	
防災グッズ作成会	55,232	54,000	1,232	
避難所備品管理	0	10,000	-10,000	
環境グループ	935,576	947,000	-11,424	
道路清掃	152,696	182,000	-29,304	
公園道路美化	732,153	723,000	9,153	
自然との共生	50,727	42,000	8,727	
広報事業	590,436	594,000	-3,564	
広報	269,818	154,000	115,818	
パネル展示	80,900	260,000	-179,100	
アーカイブス	135,708	70,000	65,708	
映像	27,410	80,000	-52,590	
人形文化活性化	76,600	30,000	46,600	
食育事業	207,599	211,000	-3,401	
10年誌作成	313,335	362,000	-48,665	
公園管理事業	1,833,846	3,010,000	-1,176,154	
事業運営費	2,091,954	3,000,000	-908,046	
プラザ管理費	5,200,398	5,200,398	0	
小計	17,945,858	20,485,398	-2,539,540	
当期繰越金	6,194,528	3,658,104	2,536,424	
支出合計	24,140,386	24,143,502	-3,116	

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

監査報告書

平成27年度の吉浜まちづくり協議会について、監査を実施しました。

その結果、関係証憑・会計台帳・預金通帳等について、いずれも適切に処理されていたことを認め、ここに報告します。

平成28年4月3日

監事

杉浦政憲

監事

野々山 照二

<平成28年度に向けて>

吉浜まちづくり協議会にとって、今年は「10年」と言う大きな節目の年です。これまでの経緯を踏まえるために、「地域計画」の見直し、「10年誌」の編纂を行いました。これは今後の吉浜まちづくり協議会をどう進めて行くかという方向性を見極める指針でしかありません。

今後の事業を考えるにあたって、必要なことは何でしょうか？
ヒト・モノ・カネが、潤沢にあるのであれば、限りなく「理想」を追い続ければいいでしょう。しかし、そんな良い環境がある訳ではありません。では、どうすれば良いのか？
「理想」は「理想」として追いつつ、ヒト・モノ・カネとの兼ね合いを常に検討していかなければなりません。そのためには、事業の規模の見直しも必要でしょうし、他団体の実施している事業との兼ね合いも考えなければいけません。何と云っても、地域のリソースは一定だからです。もちろん、眠っているリソースの掘り起こしも必要ですし、その努力は継続しなければいけません。

平成28年度、子どもグループの「七夕まつり」については、幼保園の負担等も考え、今までとは違った形態を試みます。高齢者グループでも、「健康講話」「回想法」を中止します。これも、他団体との事業の重複を考えてのことです。もちろん、これらの事業にノータッチということではありません。他団体の事業に協力しつつ、新たな形を模索することになります。こうした試みは、他の事業でも考えられると思います。次の10年に向けて、新たな一歩を踏み出す1年になると思います。

又、行政とタイアップした事業についても、今後も新たな展開が考えられます。これらに対しても、適切に対応してゆくことにより、新たな「吉浜まちづくり協議会」への一歩となると思います。

吉浜まちづくり協議会
二階 山崎

平成28年4月8日

専議
専議

事業名: 子どもグループ(1)

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
1-1	あいさつ・声かけ活動事業	毎月 5・15・25	吉浜公民館西 屋敷町 神谷板金前 吉浜小東 芳川町 八幡社東 八幡町4丁目 吉浜保育園東	校区内の8ヶ所の交差点に立ち、登校する吉浜小学校児童、高浜中学校生徒に、挨拶の習慣化を図ると共に、横断機で交通安全を図る
1-2	子ども110番宅訪問及び吉浜小学校通学路確認事業	29/2	学区内8つの通学路	翌年4月に吉浜小学校に入学する園児を対象に、保護者も一緒に歩くことにより、通学中の危険個所の確認及び、通学路にある110番宅を知っていただく
1-3	子ども110番の旗設置事業	年間	公募及び必要箇所への依頼による設置承諾の家	子どもたちの安全確保のため、110番の旗を設置して頂く家を募集し、ポールと旗を支給し、子どもたちの目につきやすい所へ設置する(随時更新)
1-4	夏休みラジオ体操事業	28/8 後半	八幡社、 丸畑公園 蛇抜公園 吉浜小学校	児童の健全育成、自主性、リーダーシップ育成を目的として、地域ごとの四会場に分かれて、朝のラジオ体操を行うことで、夏休み中の早起きや健康的な生活習慣を育成する
1-5	七夕会・夏まつり事業	28/7	各幼保園	各幼保園で実施される七夕会・夏まつりにて、幼保園と連携をとり、子ども・保護者・地域住民も交えた地域交流の促進を図る
		8/13・14	丸畑公園	お盆に開催される盆踊り大会にて、公民館と連携をとり、子ども・保護者・地域住民の交流の促進を図る。

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名: 子どもグループ(2)

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
1-6	各種講座開設事業 知識、技能を持っている主に地域の方々を講師に各種講座を開催し、子どもたち・保護者・地域住民の方々が参加することで、自己啓発の促進を図る	夏休み 序盤 1回/年 1回/年 1回/年 1回/年 23回/年 24回/年 12回/年 10回/年 24回/年 10回/年 96回/年 36回/年	ふれあいプラザ	<夏休み子ども講座> 手づくりハンコ プロの技に学ぼう 折り紙 貯金箱 (昨年のメニューを表示、変更あり) <文化講座> 生け花講座 さわやか歌広場 手芸講座 あみもの講座 はつらつチューブ体操 切手アート 囲碁講座 子ども囲碁講座
1-7	各種展示交流事業	随時	ふれあいプラザ	児童や園児、各グループの作品を展示し、活動内容を理解して頂ける場とする
1-8	子ども達と地域住民のふれあい事業	10/16	吉浜小学校	子どもたちが企画から運営まで自主的に行う子ども商店街の実施
1-9	幼児教育事業	58回/年	ふれあいプラザ	幼児教育を開講して、ヤングママの意識向上及び話し合いの場の提供して、ストレス発散・子どもの成長を促す

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:高齢者いきがいグループ(1)

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
2-1 (1)	深め合い事業(健康体操) 高齢化に伴う筋力の低下を、 ストレッチ実施により健康 の保持に努める	48回/年	ふれあい プラザ	床運動と椅子運動を毎月2回ずつ実施 し健康増進を図る
2-1 (2)	深め合い事業 (ウォーキング) 足腰を鍛えて高齢者の健康 づくりを図る ウォーキング大会	24回/年 3/11	吉浜地区 吉浜一周	毎回1時間程度で、コースを変えて吉浜地 区内の4コースを歩く 参加者は「ほこタッチ」を携帯し、自らの 歩数を確認し、成果を確認する 年間の総まとめとしてウォーキング大会 実施 (60分コース)
2-1 (3)	深め合い事業 (井戸端会議) 高齢者に外出の機会を提供し 健康づくりを支援	24回/月	ふれあい プラザ	地域の高齢者を対象に、折り紙教室など 各種活動を支援し健康増進を図る あわせて七夕祭りなどで折り紙教室を実 施し子どもとの交流を図る
2-1 (4)	深め合い事業 (グラウンドゴルフ交流会)	28/12	小池グラ ウンド	年間1回、吉浜地区同好者の交流の場とし て、大会を開催する
2-2	お互いじゃんネット事業 認知症徘徊者の捜索と見守りの ためのネットを構築し、安心して 住めるまちづくりを進める	隔月	吉浜学区 内	お互いじゃんネット委員会を立上げ、隔月 で問題の有無を確認し、必要な対策を取 る依頼または自ら活動する
2-3 (1)	認知症対策事業 (啓蒙寸劇) 認知症の正しい知識で見守り 力を向上させ、安心できるまち づくりを進める	8/21	公民館	ちよいポケ一座の公演を行い、認知症に 対する正しい知識の啓蒙をはかり、認知 症サポーターの養成を行う (まち協10周年記念行事として実施)
2-3 (4)	認知症対策事業 認知症サポーター養成事業	28/12	吉浜小学 校	吉浜小学校で出前授業を行い、認知症を 正しく理解してもらい本人や家族を見守 る応援者を増やす活動を行う

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:高齢者いきがいグループ(2)

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
2-4 (1)	自然塾事業 (農園事業) ふれあい農園で作物の栽培 収穫等を通して園児との ふれあい、交流を行う	4種/年	ふれあい 農園	じゃがいも、薩摩芋、玉葱、大豆の作付収 穫を園児と一緒にを行う
2-4 (2)	自然塾事業 (園児との触れ合い) 保育園主催各種行事に参加 しふれあい・交流をはかる	4~5回 /年	吉浜保育 園	七夕会、夏祭り、運動会、新年会などに参 加
2-5	男の料理教室事業 男性の料理づくり教室を 開催し、料理作りを通じて いきがいと交流を図る	12回/年	吉浜公民 館	年間を通じて、簡単にできる男の料理の 基本を学び、家庭内での融和と参加者の 交流を図る

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:伝統文化グループ

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
3-1	菊一本でまちづくり 市の花菊の栽培を通じて、子どもたちとの交流の拡大と地域の活性化 伝統文化(人形文化)の継承 子どもたちと共に自然と触れ合い、情操教育に寄与	4~6月 6/19~ 7/8 定植 以後毎日	農園菊畑 ビニールハウス 吉浜小 各幼保園 高浜中 東刈谷小 (菊まつり)	菊畑の耕運養生、親株菊の管理 菊の芽挿し苗づくりと鉢の洗浄 菊苗の定植と育成管理 (鉢植・水やり・除草・施肥・摘心) 里親菊の鉢植えの定植 学校・幼保園・農園の水やり、除草等 *東刈谷小より鉢菊育成の要請有対応
3-2	子ども菊人形制作 吉浜の誇りである伝統文化の菊人形制作を通じて、菊を育て菊人形を作る喜びと、市の花菊への親しみを育み、伝統文化継承へと繋ぐ 子どもから親へ、そして地域を巻き込み、連帯と活性化を図る	(菊の育成) 4~10月 (制作展示) 9~11月	農園 子ども菊人形工房 吉浜小 各幼保園 人形小路 (菊まつり)	小学校は、小学生が自らテーマ決定 幼保園は、各幼保園間で協議し、テーマを決定 メンバーは、胴殻づくりをすることにより、細工人形・菊人形づくりの伝統を継承
3-3	本格菊人形制作 菊人形師のふるさとである吉浜にとって、その技術伝承は重要な課題であり、この問題への取り組みを開始する	(菊の育成) 4~10月 (制作展示) 9~11月	農園 子ども菊人形工房 人形小路 (菊まつり)	菊人形師の指導を受けながら、菊の栽培をはじめ、子ども菊人形胴殻制作で培った技術を活用し、本格菊人形の技術伝承に向けてのスタートの年とする
3-4	わがまち自慢の細工人形を広げよう 「細工人形」の制作技術を後世に継承していくために、身近な方法として、「額」を作る講座を開催し、地域住民に親しみと理解を持ってもらう	2回/年 10/16	子ども菊人形工房 フェスタ会場	細工人形の技法や材料を用いたワークショップを実施 細工人形制作に肌で触れ、関心を持ってもらう
3-5	高浜市人形文化創生会議運営事業 人形文化の伝承と発展に向け、関係団体・町内会で課題解決への糸口を見つける			「吉浜細工人形保存会」「伝統文化グループ」「人形小路の会」「五町町内会」で会議体を構成し、会議を開催

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:防犯グループ

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
4-1 (1)	みんなで吉浜を “マモルンジャー”事業 防犯教室 交通教室 防犯啓発	随時	ふれあいプ ラザ 吉浜公民館 小池グランド 吉浜小学校 高浜市役所	多くの方が参加する機会に防犯や交 通安全の講話を実施 防犯教室 交通教室 防犯啓発 (小学生活動含む)
4-1 (2)	小学校・幼稚園・保育 園パトロール	12回/年	吉浜小学校 吉浜幼稚園 吉浜保育園 吉浜北部保 育園 吉浜さんさ ん保育園	小学校・幼稚園・保育園の構内及び周 辺をパトロールする
4-1 (3)	イベント開催時警戒	随時	人形小路沿 線 丸畑公園 吉浜公民館 吉浜小学校	花まつり、菊まつり、雛めぐり 盆踊り 公民館文化祭 ふれあいフェスタ
4-1 (4)	青パト乗車体験会	7/25～ 7/27 10/16	吉浜公民館 周辺	吉浜小学校児童と保護者に、防犯活動 や交通ルールを守ることの大切さを、 青パト乗車で体験してもらう
4-2 (1)	こっこパトロール事業 住護の日・徒歩パト ロール	11回/年	吉浜地区全 域	ゴミを拾いながら環境美化を兼ねて 地域をパトロールする
4-2 (2)	青パトによるパトロー ル	昼 (3日/週) 夜 (2日/週) 深夜 (1日/月) 他団体随時	吉浜地区全 域	吉浜こっこパトロール隊他による3 人一組のパトロール
4-2 (3)	青パト講習会	1回/年	中央公民館	青パト講習済者(3年毎)及び新規者 警察に講習を受講

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:防災グループ

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
5-1	無線機取扱と交信訓練 まち協・町内会役員対象に 無線機取扱・交信訓練実施	6/12	ふれあいプラザ、駅前分室	MCA、トランシーバーの取扱方法 トランシーバーの交信 トランシーバーの維持管理
5-2	安否確認シートの改善 要支援者対策の検討	28/5~7	ふれあいプラザ	要支援者を安否確認シートにどう 導入するかを検討
5-3	防災センターの見学 小4以上の希望者を対象に 防災センターの見学体験会	夏休み	静岡県地震防災センター	津波発生シミュレーション鑑賞 地震の揺れ体験 家屋の耐震 家具の転倒防止 他
5-4	総合防災訓練 町内会と連携した訓練を実施	9/4	各町内会会場 ふれあいプラザ	町内会訓練内容の検討 避難者数、タオル掛け、家屋被害状況調査等の集約 集約結果を市本部へ無線報告
5-5	避難所開設訓練 大規模災害発生時の避難所 開設訓練をマニュアルに基づいて実施	9/4	吉浜小学校体育館及び周辺	避難所の応急危険度判定訓練 避難者受入、居場所誘導訓練 避難者数集約、本部伝達訓練 避難者自主組織編成訓練 他
5-6	親子防災グッズ作成会 ふれあいフェスタの中で、 親子防災グッズ作成するブースを設ける	10/16	吉浜小学校	模型を利用した地震被害発生現象の解説 身近な材料を用いた防災グッズの作成
5-7	地震の揺れ体験会 地震の揺れを体験・認識	10/23	渡し場まつり会場	起震車による震度6~7の揺れを体験
5-8	災害応急井戸の整備 大規模災害時に備え、生活用水の確保のため、町内会毎に災害応急用井戸を指定していく	28/10~12	各町内会	町内の保有井戸の実態調査の実施 調査結果に基づき、井戸分布を考慮し10件ほど水質検査を実施 (28年度:八幡・新田町が対象) 水質良好な井戸を、所有者の了承のもと災害応急用井戸に指定
5-9	避難所備品倉庫の管理 保管中の備品の数量確認	28/8 29/2	吉小体育館南 吉小北門東	チェックシートによる数量チェック
5-10	地区防災マップの作製 防災関係項目を選んで町内会毎に調査し、マップを作製するための検討会を持つ	通年	ふれあいプラザ	災害応急用井戸の実態調査が済んだ町内で、検討した内容調査 次年度以降調査結果を順次印刷 小6児童作成のマップと照合し、町内会の説明会等に活用する

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名: 環境保全の推進に関する事業

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
6-1	<p>道路清掃事業</p> <p>地域住民、近隣企業の参加によりモデル道路の清掃、除草活動を行い地域の交流と環境美化意識の高揚を図り、きれいな吉浜をつくる</p>	<p>7/24</p> <p>2/12</p>	<p><7月></p> <p>吉浜堤防道路</p> <p>県道碧南高浜環状線</p> <p><2月></p> <p>県道名古屋碧南線</p> <p>各町内会道路</p> <p>各企業廻り</p>	<p>年2回県道、市道、吉浜堤防道路等を地域住民、近隣企業と共同でゴミ拾いや除草をする</p> <p>実施場所は町内会と話し合い決定する</p> <p>近隣企業にも協力してもらい実施する(27年度は14社が協賛参加)</p> <p>永年参加協力した企業へ感謝状を授与する</p>
6-2	<p>公園道路美化事業</p> <p>やすらぎのあるまちづくり</p> <p>花いっぱい空間づくり</p> <p>公園や広場の一角、歩道の植込みの最大利用</p>	年間	<p>吉浜地区</p> <p>各公園</p> <p>吉浜駅前</p> <p>小池町</p> <p>五丁目</p> <p>六丁目</p> <p>まち角花壇</p> <p>人形小路</p> <p>沿い</p> <p>通学路沿い</p>	<p>花壇の里親制度により、地域の方に維持管理をお願いする</p> <p>(現在:里親 37名、35箇所)</p> <p>県道碧南高浜環状線の歩道の植込み約1kmの環境美化を行う</p> <p>八幡町の桜並木が老朽化している。ここは通学路のため子供たちの安全を図る必要がある。倒木の危険があるか見ていく。危険箇所を発見したら市役所へ連絡する</p> <p>永年里親を続けた協力者へ感謝状を授与する</p>
6-3	<p>自然との共生事業</p> <p>吉浜の海岸、河口付近に飛来する野鳥を観察する</p> <p>中で自然の良さと、共生について考える機会をつくる</p>	12/4	吉浜堤防道路	<p>野鳥観察を行いながら自然とふれあう</p> <p>数名のインストラクターの指導を受け</p> <p>野鳥の知識を増やし親しむ</p> <p>堤防道路のゴミ拾いもして環境美化の実施をする</p>

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名:広報事業

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
7-1	広報事業	年間	吉浜校区内 他各行事開 催場所	こっこ通信発行(5回/年) 「ブログ」などで情報発信 他まち協との情報交換 掲示版情報・各地域の資料集め
7-2	パネル展示事業	年間	吉浜校区内 他各行事開 催場所	年間を通して資料を集め、吉浜まち づくり協議会が今動いている姿を、 パネルにして紹介する ふれあいフェスタ会場 菊まつり会場 ふれあいプラザ内掲示等
7-3	アーカイブス事業	年間	高浜市内他 情報があれば市外も取 材	今話を聞ける人(大正生まれ)等か ら話を聞き記録として残す、点と点 がツナガル活動 市所有の記録写真等資料の閲覧及 び借用 約1万枚集めた古写真や資料を整 理して、多くの人たちにアーカイブ ス報告会等で紹介して回想法にツ ナゲル 高浜市内の公共施設のあり方が変 更されるに伴い、貴重な資料が散逸 してしまう前に探索しコピーを保 存する 高浜に関する画像情報バンクの役 目を担う
7-4	映像事業	年間	高浜市内	吉浜まちづくり協議会が取り組ん でいる活動を動画として記録し、視 察団体・役員会・各グループ会合・ 総会等で紹介
7-5	人形文化を広める活動	年間	日本国内外	細工人形・菊人形等の伝統文化を絶 やさない為に、吉浜から広め未来に ツナゲル活動

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

事業名：食育事業

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
8-1	園児との食育活動 園児に各種シーズン野菜の植付と収穫作業の指導とサポート、及び給食他行事での野菜提供を通じて、食育活動を推進する。活動とふれあいを通じて食育を体験する	年間	北部保育園 なかよし農園 他	大根、ジャガイモ、ニンジン、さつまいも、スイカ、玉ねぎ、他、種類を拡大し、植え付け、収穫へのガイドとサポートを行う 必要道具類の追加・準備により実施 園児及び関係者と農園における食育活動の充実
8-2	園児及び家族との食育活動 園児及び家族に代表的な各種野菜(芋・豆など)の収穫指導とサポート、そしてふれあいを通じて家族とともども食育を体験する	年間	同上	さつまいも、ジャガイモ、ニンジン、大根などの代表野菜の収穫とガイドサポートおよびその準備 計画的に園児とその家族と共に、農園における食育活動を推進
8-3	北部保育園行事への参加 北部保育園行事への参加で園児及び家族とのふれあいを図る	年間	北部保育園	北部保育園行事(収穫祭、野菜昼食会、生活発表会、他)、に参加、園児及び関係者との食育・ふれあい活動推進
8-4	この地域における、代表野菜の作業知識の習得	28/5 28/10	碧南、安城	碧南ニンジン、にいみ農園への訪問による聞き取り、及び専門書などによる知識習得と作業への反映

事業名：ふれあいフェスタ

番号	事業項目	実施日	実施場所	実施内容
9-1	よしはまふれあいフェスタ事業 フェスタとして第5回、まち協の10周年の記念大会であり、前回プラスアルファの大会とする	10/16	吉浜小学校体育館 特別教室 中庭 運動場	以下は、前回実施内容 ふれあいコンサート(体育館) さわやか歌広場、にじいろ音楽隊おしるこ大会(中庭) ものづくりコーナー(特別教室) 展示コーナー ミニ講座 ミニ動物園(運動場) アーカイブス他展示(体育館) 以上の前回実施イベントに加え、各グループの紹介イベントを実施する

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

収支予算(案)

項目	差(B-A)	実績(B)	予算(A)	差
<収入の部>				
概要	(A) 予算案	(B) 実績	(A-B) 差	備考
事業収入	18,681,409	19,272,398	-590,989	
予算枠事業	8,557,000	9,155,000	-598,000	
委譲事業	4,851,000	4,917,000	-66,000	
委託事業	5,273,409	5,200,398	73,011	
雑収入	20,000	17,884	2,116	
受取利息	1,000	1,201	-201	
その他	19,000	16,683	2,317	
小計	18,701,409	19,290,282	-588,873	
前期繰越金	6,202,628	4,850,104	1,352,524	
収入合計	24,904,037	24,140,386	763,651	

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

<支出の部>

摘要	(A) 予算案	(B) 実績	(A-B) 差	備考
子どもグループ	936,000	877,329	58,671	
あいさつ声かけ	64,000	68,400	-4,400	
通学路確認	10,000	9,980	20	
110番の旗設置	93,000	113,400	-20,400	
夏休みラジオ体操	25,000	38,130	-13,130	
七夕会夏まつり	47,000	8,996	38,004	*七夕会+子ども盆踊り
各種講座開設	497,000	438,322	58,678	
各種展示	20,000	7,608	12,392	
ふれあい事業	83,000	60,600	22,400	
幼児教育	97,000	59,097	37,903	
子ども盆踊り	0	72,796	-72,796	*七夕まつりと合併
高齢者グループ	543,000	605,288	-62,288	
健康体操	144,000	151,920	-7,920	
ウォーキング	33,000	23,858	9,142	
井戸端会議	75,000	72,741	2,259	
グラウンドゴルフ	32,000	20,644	11,356	
健康講話	0	36,000	-36,000	*H28は中止
お互いじゃんネット	13,000	6,924	6,076	
啓蒙寸劇	109,000	68,869	40,131	
回想法講座	0	6,796	-6,796	*H28は中止
講談と落語	0	73,516	-73,516	*H28は中止
サポーター養成	20,000	13,970	6,030	
自然塾	62,000	65,068	-3,068	
男の料理教室	55,000	64,982	-9,982	
伝統文化グループ	2,537,000	2,962,134	-425,134	
菊一本	892,000	815,071	76,929	
子ども菊人形	1,040,000	1,290,607	-250,607	
わがまち自慢	560,000	856,456	-296,456	
人形文化普及	45,000	0	45,000	
防犯グループ	1,546,000	1,778,733	-232,733	
防犯教室	34,000	2,000	32,000	
学校・幼保園パトロール	5,000	11,194	-6,194	
イベント時警戒	9,000	20,149	-11,149	
青パト乗車体験会	52,000	9,720	42,280	

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

第3号議案

平成28年度 事業計画及び収支予算 (案)

赤色回転灯設置	0	70,200	-70,200	*H28は中止
徒歩パトロール	35,000	78,358	-43,358	
青パトパトロール	618,000	544,474	73,526	
青パト講習会	0	0	0	
安心安全ステーション	793,000	1,042,637	-249,037	
防災グループ	531,000	549,230	-18,230	*H28新規事業 *H28新規事業
無線機と交信訓練	5,000	1,037	3,963	
避難所開設訓練	19,000	13,922	5,078	
防災センター見学会	183,000	203,800	-20,800	
安否確認シート	18,000	50,750	-32,750	
総合防災訓練	139,000	224,489	-85,489	
地震の揺れ体験会	7,000	0	7,000	
防災グッズ作成会	55,000	55,232	-232	
避難所備品管理	10,000	0	10,000	
災害応急井戸整備	95,000	0	95,000	
防災マップ作製	0	0	0	
環境グループ	962,000	935,576	26,424	
道路清掃	171,000	152,696	18,304	
公園道路美化	731,000	732,153	-1,153	
自然との共生	60,000	50,727	9,273	
広報事業	551,000	590,436	-39,436	
広報	142,000	269,818	-127,818	
パネル展示	180,000	80,900	99,100	
アーカイブス	150,000	135,708	14,292	
映像	49,000	27,410	21,590	
人形文化活性化	30,000	76,600	-46,600	
食育事業	242,000	207,599	34,401	*H27は中止
ふれあいフェスタ	550,000	0	550,000	
10年誌作成	0	313,335	-313,335	*H27のみの事業
公園管理事業	3,010,000	1,833,846	1,176,154	
事業運営費	3,000,000	2,091,954	908,046	
プラザ管理費	5,273,409	5,200,398	73,011	
小計	19,681,409	17,945,858	1,735,551	
当期繰越金	5,222,628	6,194,528	-971,900	
支出合計	24,904,037	24,140,386	763,651	

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

1) 改定理由

平成26年度の総会において、吉浜まちづくり協議会の規約の全面改訂を実施した。その後、まちづくり協議会の責務として、自治基本条例に「地域計画」の作成が明記されているので、規約にも明記すべきではという問題提起があった。

この修正と共に、字句の見直しや体裁の変更を実施する。

2) 主な改定内容

- ① 「地域計画」については、第20条の「総会」の「機能」に追加する。
- ② 第10条では、会長が不在になった場合、スムーズに会務の継続が実施されるように、あらかじめ決められた順位で副会長が、その実務を実行することとする。
- ③ 同じく第10条の（選任）の条項で、「監事」が抜けていたのを修正する
- ④ その他、いくつかの字句の見直しを行う。
- ⑤ 各条文の冒頭の表示を一般的な表示に変更する。

3) 改定・施行日

改定日 平成28年4月26日
 施行日 平成28年4月26日

第1章 総則

(名称)

第1条

この会は、吉浜まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条

協議会の事務所は、高浜市屋敷町二丁目3番地15に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条

協議会は、「子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！」の理念のもと、吉浜小学校区内の住民及び各種団体が連帯感と自治意識を持ち、地域の問題解決に努力し、安心・安全で活気のある魅力的なまちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第4条

協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 子どもの健全育成に関する事業
- (2) 高齢者の生きがいに関する事業
- (3) 伝統文化の発展に関する事業
- (4) 防犯対策に関する事業
- (5) 防災対策に関する事業
- (6) 環境保全の推進に関する事業
- (7) ふれあいプラザの運営に関する事業
- (8) その他協議会の目的達成のために必要な事業

第3章 会員

(会員の種別)

第5条

協議会の構成員は、次の通りとする。

- (1) 吉浜小学校区在住・在勤・在学のすべての住民
- (2) 吉浜地区ゆかりの活動家で、会長がその活動を認めるもの。

2 前項に定める会員のうち、協議会の活動に賛同し、担い手となる人たちを、以下の様に区分する。

(1) グループ・メンバー

各グループのいずれかに属し、事業の企画・運営に参加する個人

(2) フレンドリー・メンバー

各グループには属さないものの、単独の事業に協力・参加する個人

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

(3) 協力団体・企業

事業に直接・間接協力して頂ける団体・企業

(グループ・メンバーの権利)

第6条

グループ・メンバーは、協議会の開催する総会における議決権を持つ。

(グループ・メンバーの権利の喪失)

第7条

グループ・メンバーが、次のいずれかに該当するときは、総会における議決権を喪失する。

- (1) 本人が、何らかの事由により、当該グループのメンバーを外れたとき
- (2) 本人が、死亡あるいは重篤な疾病等により、当該グループでの活動が不可能になったとき
- (3) 本人が、吉浜小学校区の住民でなくなったとき
- (4) 本人に、宗教活動・特定の政治活動・個別の営業活動等において、協議会の理念に反する行為があったとき
- (5) 暴力団員又はその関係者であることが分かったとき

(グループ・メンバーの構成)

第8条

総会における公平性を維持するため、吉浜小学校区内の八幡町新田町・小池町・屋敷町・呉竹町・芳川町の五つ(六つ)の町で均等に構成されることを構成するよう努める。

これらのバランスは、その町内の住民に対する比率の目標値を別途定める

第4章 役員等

(役員構成及び定数)

第9条

協議会に次の役員を置く。

- (1) 理事 30名以上60名以内
- (2) 監事 若干名
- 2 理事の中から、次の役職を設ける。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名

(選任等)

第10条

理事及び監事は、協議会を構成する団体の長或いはそれに準ずる人、及び各グループのリーダー若しくはサブ・リーダー、及びその他協議会のグループ・メンバー等から総会において選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事の中から選任し総会で決議する。
- 3 監事は、理事又は協議会の事務局員を兼ねることができない。
- 4 会長に事故があったとき又は会長が欠員になったときは、副会長から予め決められた順位に基づきその職務にあたる。
- 5 会長以外の役員が欠員となった場合は、必要に応じ、会長が代行者を指名し役員会で承認することが

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

できる。

(職務)

第11条

会長は、協議会を代表して会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、役員会を構成し、この規約の定め並びに総会及び役員会の議決に基づき、協議会の会務を執行する。

4 監事は、協議会の会務の執行及び会計を監査し、その結果を役員会及び総会に報告する。

(任期等)

第12条

役員任期は、原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により選任された役員任期は、前項の規定にかかわらず、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解任)

第13条

役員が次の各号のいずれかに該当するときは、役員会の議決を経て解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき

2 前項の規定により解任しようとするときは、その役員にあらかじめ通知するとともに、解任を議決する役員会において弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第14条

役員は、無報酬とする。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前項に関し必要な事項は、会長が提案し役員会で承認を得る。

(顧問)

第15条

協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は若干名とし、有識者のうちから、役員会の推薦を経て会長が委嘱する。

3 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。

(事業グループ)

第16条

協議会に、第4条各号に掲げる事業に関して、事業グループを設けることができる。

2 グループ・メンバーは、いずれかの事業グループに所属するものとする。この場合において、事業遂行上必要があると認めるとき、又は本人が希望するときは、複数の事業グループに所属することができる。

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

3 事業グループにグループ・リーダーを置き、その選出はメンバーの中から互選によって定める。また必要に応じて複数のサブ・リーダーを置くことができる。その選出はグループ・リーダーの指名に基づき、グループ会議で決定する。

4 事業グループは、グループ会議を開催し、所掌する事業の企画・運営を行う。

(事務局)

第17条

協議会は、その管理運営を処理するために事務局を設け、事務局長及び事務局員を置く。

2 事務局長及び事務局員は、会長が指名をし代表者会議で承認する。

3 事務局の組織運営に関する必要事項は、会長が起案し代表者会議が承認する。

4 協議会の管理運営に関しては、会長・副会長と事務局員等からなる事務局会議で決定をするが、影響の大きな問題に関しては、代表者会議の承認を得るものとする。

5 グループ・メンバー及び理事の名簿等は、事務局で管理する。

第5章 総会

(総会の種別)

第18条

総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第19条

総会は、グループ・メンバーをもって構成する。

(権能)

第20条

総会は、次の事項について議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 協議会の解散
- (3) 事業計画及び収支予算
- (4) 事業報告及び収支決算
- (5) 地域計画
- (6) 役員を選任又は解任及びグループ・メンバーの除名
- (7) その他運営に関する重要事項

(開催)

第21条

通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

- (1) 役員会が必要と認め、招集の請求をしたとき
- (2) グループ・メンバー総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき

(招集)

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

第22条

総会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2項各号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第23条

総会の議長は、その総会において出席したグループ・メンバーの中から選出する。

(定足数)

第24条

総会は、グループ・メンバー総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。但し、委任状提出者も出席とみなすことができる。

(議決)

第25条

総会における議決事項は、第22条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この規約で別に定める場合を除き、出席したグループ・メンバーの過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(議決権等)

第26条

やむを得ない理由のため総会に出席できないグループ・メンバーは、あらかじめ通知された事項について書面をもって議決に参加することができる。又、他のグループ・メンバーを代理人として委託し、議決に参加することもできる。

- 2 前項の規定により議決の意志を表明したグループ・メンバーは、第24条、前条第2項、次条第1項第2号及び第46条の規定においても、総会に出席したものとして扱う。
- 3 総会の議決について、特別の利害関係を有するグループ・メンバーは、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第27条

総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) グループ・メンバー総数及び出席者数（書面出席者・委託出席者がある場合は、その数を付記すること）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

3 総会資料・総会議事録などは、会員が閲覧できるようにすることができる。

第6章 役員会

(出席者)

第28条

役員会の出席者は、理事・監事・顧問・事務局員とする。

(機能)

第29条

役員会は、この規約に定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第30条

役員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催し、概ね年6回開催を目処とする。

- (1) 会長が必要と認め、召集の請求をしたとき
- (2) 代表者会議からの要請があったとき
- (3) 理事総数の5分の1以上から、会議の目的である事項を記載した書面をもって召集の請求があったとき

(招集)

第31条

役員会は、会長が招集する。

- 2 役員会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第32条

役員会の議長は、会長或いは会長が指名したものが、その任にあたる。

(定足数)

第33条

役員会は、理事総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第34条

役員会における議決事項は、第31条第2項の規定によってあらかじめ通知した事項とするが、出席者から追加で提案があった事項についても審議・議決することができる。

- 2 役員会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、理事可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決権等)

第35条

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

！お楽しみ！お楽しみ！お楽しみ！お楽しみ！お楽しみ！お楽しみ！お楽しみ！お楽しみ！お楽しみ！お楽しみ！ 4 - 7

やむを得ない理由のため役員会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって賛否の意思表示をすることができる。

2 前項の規定により表決した理事は、次条第1項第2号の規定の適用については、役員会に出席したものとみなす。

3 役員会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第36条

役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) メンバー総数、出席者数及び出席者氏名
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

3 議事録は、その役員会への出欠の如何にかかわらず、全員に配布される。

第7章 代表者会議

(構成)

第37条

代表者会議は、会長、副会長、グループ・リーダー、町内会長又はそれに準ずる人、事務局長及び事務局員をもって構成する。

また、必要に応じてメンバーを追加選任することができる。

(権能)

第38条

代表者会議は、次の事項について協議する。

- (1) 役員会の開催
- (2) 役員会に付議すべき事項
- (3) 各グループ間の課題・調整を必要とする事業
- (4) 各団体間の課題・調整を必要とする事業
- (5) 事務局の組織運営に関する必要事項
- (6) 補正予算の正当性
- (7) 行政への申請事項・調整事項

(会議)

第39条

代表者会議は、月1回の開催を原則とするが、必要に応じ追加開催できる。

2 代表者会議は、会長が招集する。

3 代表者会議の議長は、会長或いは会長が指名するものがこれにあたる。

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

やむを得ない理由のため役員会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって賛否の意思表示をすることができる。

2 前項の規定により表決した理事は、次条第1項第2号の規定の適用については、役員会に出席したものとみなす。

3 役員会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第36条

役員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) メンバー総数、出席者数及び出席者氏名
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

3 議事録は、その役員会への出欠の如何にかかわらず、全員に配布される。

第7章 代表者会議

(構成)

第37条

代表者会議は、会長、副会長、グループ・リーダー、町内会長又はそれに準ずる人、事務局長及び事務局員をもって構成する。

また、必要に応じてメンバーを追加選任することができる。

(権能)

第38条

代表者会議は、次の事項について協議する。

- (1) 役員会の開催
- (2) 役員会に付議すべき事項
- (3) 各グループ間の課題・調整を必要とする事業
- (4) 各団体間の課題・調整を必要とする事業
- (5) 事務局の組織運営に関する必要事項
- (6) 補正予算の正当性
- (7) 行政への申請事項・調整事項

(会議)

第39条

代表者会議は、月1回の開催を原則とするが、必要に応じ追加開催できる。

2 代表者会議は、会長が招集する。

3 代表者会議の議長は、会長或いは会長が指名するものがこれにあたる。

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

い。

(残余財産の帰属)

第48条

協議会が解散したときに残存する財産は、高浜市に譲渡するものとする。

第10章 雑則

(細則)

第49条

この規約の施行について必要な細則は、役員会の議決を経て、会長がこれを定める。

1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34										
35										
36										
37										
38										
39										
40										
41										
42										
43										
44										
45										
46										
	設定	平成	19年	3月	31日					
	改定	平成	23年	3月	15日					
	改定	平成	27年	4月	23日					
	改定	平成	28年	4月	26日					

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

理事

No.	役職	氏名	備考	区分
1	会長	古橋 亘	屋敷町 元子どもGリーダー	留任
2	副会長	都築 正治	屋敷町 (兼)防犯Gリーダー	留任
3	副会長	中川 庄嗣	芳川町 前高齢者いきがいGリーダー	留任
4	理事	内藤 尚仁	小池町 子どもGリーダー	留任
5	理事	中川 信市	小池町 高齢者いきがいGリーダー	留任
6	理事	内藤 皓嗣	八幡町 伝統文化Gリーダー、人形小路の会会長	留任
7	理事	中川 等	呉竹町 防災Gリーダー	留任
8	理事	杉浦 恵意	呉竹町 環境Gリーダー	留任
9	理事	村松 輝一	八幡町 広報部長	留任
10	理事	石川 貴至	八幡町	留任
12	理事	石橋 勝治	八幡町 元吉浜まち協副理事長、吉浜公民館長	留任
13	理事	伊藤 嘉英	八幡町 八幡町新田町町内会長	新任
14	理事	加藤 意敏	八幡町 元八幡町新田町町内会長	留任
15	理事	川澄 鈔夫	八幡町 元高齢者いきがいGリーダー	留任
16	理事	鈴木 和見	八幡町 前高浜市行政連絡会会長	留任
17	理事	村瀬 稔	八幡町 環境Gサブリーダー	留任
18	理事	稲葉 三千夫	小池町	留任
19	理事	鈴木 英嗣	小池町 元環境Gリーダー、細工人形保存会会長、	留任
20	理事	加藤 康二	小池町 元小池町町内会長	留任
21	理事	竹内 勝男	小池町 小池町町内会長	新任
22	理事	内藤 司	小池町	留任
23	理事	内藤 博忠	小池町 元環境Gリーダー	留任
24	理事	横井 光義	小池町 吉浜地区民生委員	留任
25	理事	浅岡 律子	屋敷町 吉浜地区民生委員	留任
26	理事	奥野 暁	屋敷町 前屋敷町町内会長	留任
27	理事	奥野 逸子	屋敷町 吉浜盆踊り愛好会代表	留任
28	理事	神谷 孝一	屋敷町 ぽっぽぽ経理部長、人形小路の会事務局長	留任
29	理事	都築 勝美	屋敷町 吉浜いきいきクラブ連絡会会長	新任
30	理事	都築 よし子	屋敷町 吉浜盆踊り愛好会副代表	新任
31	理事	内藤 佳子	屋敷町 JAあいち中央吉浜支店女性部執行部長	新任
32	理事	野々山 知久	屋敷町 高浜市立高浜中学校校長	留任
33	理事	古橋 彰	屋敷町 屋敷町町内会長	新任
34	理事	杉浦 茂樹	呉竹町 防災Gサブリーダー	留任

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家庭には笑顔を！地域には絆を！

(ご参考)

平成28年度 吉浜まちづくり協議会行事予定

摘要	子どもG	高齢者G	伝統文化G	防犯G	防災G	環境G	その他
4月							
5月			(13-15 花の塔)				31 役員会 & 顔合わせ会
6月					12 無線機訓練		
7月				25-27 青ハ°ト乗 車体験会		24 道路清掃	
8月	13・14 子ども盆 踊り	21 ちよいポ ケ一座					
9月					4 総合防災 訓練:避難 所開設訓練		
10月	16 子ども商 店街			16 青ハ°ト乗 車体験会	16 防災グッズ 作成会 23 地震揺 れ体験会		4 役員会 16 ふれあい フェスタ
11月			12-20 子ども菊人 形展				
12月						14 野鳥観察会	20 役員会 & 懇親会
1月							31 役員会
2月						12 道路清掃	28 役員会
3月		11ウォーキング 大会					28 役員会
4月							25 通常総会

吉浜まちづくり協議会事務局
高浜市屋敷町2-3-15
Tel.&Fax. 0566-52-1101
平成28年4月26日

子どもたちには未来を！高齢者にはいきがいを！家族には笑顔を！地域には絆を！

収益の状況

項 目	本年度	前年度	増 減	増減比
売 上 額	10,115,970	10,660,400	-544,430	95%
仕 入 額	3,665,283	3,902,371	-237,088	94%
差引売上利益額	6,450,687	6,758,029	-307,342	95%
売上外収益	33,540	32,371	1,169	104%
合計収益額	6,484,227	6,790,400	-306,173	95%
経 費 額	5,682,157	5,269,851	412,306	108%
			0	
利 益 額	802,070	1,520,549	-718,479	53%

来店客数の状況

分 類	本年度	昨年度	増減	増減比
来店者数ランチ	12,575	15,010	-2,435	84%
飲物	11,459	12,474	-1,015	92%
合計	24,034	27,484	-3,450	87%

